

次期みやぎ建設産業振興プランについて

課題の整理と次期プランの方向性

1 第3期プランの総括	① 担い手の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> 【高卒者の建設業への就職割合】は9.4%と目標の9.0%を上回っており、コロナ禍の影響を受けながらも戦略的広報を積極的に行い、建設業のイメージ向上、高校新卒者の入職促進に繋がった。今後もイメージ向上と入職促進に向け、年代や性別に関係なく入職促進に繋がる効果的な取組を検討し、実施していく必要がある。 【建設業の完全週休2日制実施率】は42.9%と目標の53%を下回っているが、県工事においては、時間外労働上限規制が適用されたR6.4月より週休2日工事を標準化し、取り組みが大きく進展している。今後は休日の質の向上や、市町村工事での取組の加速化による民間工事への波及に取組む必要がある。 毎年、労務単価改定しているものの、CCUS活用による技能者のレベルに応じた待遇の改善や事務処理の効率化等への活用に関わっていないなど、技能者の待遇改善に向けた取組は道半ばであり、取組を継続していく必要がある。
	② 生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 【施工時期の平準化率】は0.75である、期間中常に目標の0.75以上で推移してきたが、今後は建設投資額の減少に伴う工事件数の減少により、平準化率の低下も懸念されるため、平準化率の維持に向けた取組の継続と市町村における取組の浸透を図る必要がある。 総合評価落札方式によるICT活用の評価を実施したことなどにより、公共工事におけるICT活用は拡大している。一方で、更なる普及に向けてICT技術への理解向上へ向けた講習会等の取組が求められるなど、生産性の向上を推進する必要がある。
	③ 経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 【売上高経常利益率】は1.38%(全国47位)と目標の3.0%を下回っており、特に中小企業の数値が悪化している状況であり、今後の経営の健全性を維持していくために要因分析を行っていく必要がある。また建設投資額の減少に伴い過当な価格競争とならないよう、入札契約制度の的確な運用と改善により、透明性・公平性・競争性の更なる確保を図っていくとともに、物価上昇へも随時対応していくことが必要である。 建設業法違反の疑いによる立入検査や監督処分の件数が増加しており、コンプライアンス意識の強化と不良不適格業者の排除に向け指導監督を継続することが必要である。
	④ 地域力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 【BCP策定率】は16.40%と目標の50%を大きく下回る水準である。災害が激甚化・頻発化している状況に対応していくため、BCPの普及促進も行いながら、災害対応力強化に向けた取組を継続していく必要がある。 地域維持型契約方式の活用による地域の建設業者の協働によるインフラの維持管理業務の実施など、地域建設業の維持に向けた取組を行う必要がある。
2 県内建設業の現状の考察	<ol style="list-style-type: none"> 現役世代人口の減少により、担い手確保策を行ったとしても、就業者数の減少と高齢化が進行し、担い手の確保が一層困難になっていくことが予想される。労働市場として外国人活用も含めた担い手確保策の検討が必要である。 完全週休二日制がまだ浸透していないなどの長時間労働や労働争議、労働災害は3K(キツイ・汚い・危険)イメージへも繋がり、新規入職者増加の阻害要因となっている。このイメージ向上の為、働きやすい職場環境実現に向けた取組や3Kイメージの払拭が必要である。 少ない担い手でインフラの維持管理等を行っていくため、ICT活用等による労働生産性の向上が必要であるが、各県域の中小事業者ではICT活用が進展しておらず、導入コストや人材育成に対して経営努力が求められる。 建設投資額は震災前の水準に戻つつある中で、建設業者数はほとんど減少しておらず、企業は競争に生き残る体力を強化していく必要がある。 経営状況は売上高経常利益率の数値が芳しくないが、持続可能な経営に向けて、特に中小企業(下請企業)の経営の健全性を維持していくことが必要である。 小規模事業者では、事業承継せずに廃業を検討している割合が高く、将来的な地域のインフラの維持管理能力を維持していくことに懸念がある。 	

第3期プランの総括と現状の考察から見えてくる課題

- 高卒者の入職については改善がみられるが、人口減少・少子高齢化による従事者の高齢化の進展と人材不足が深刻化しており、給与については他産業と遜色無いものの、依然として長時間労働の改善が進んでいない。【1-①・2-①②】
 - 3Kのイメージも根強く残っていることが、人材不足に影響していると考えられ、新3K(給与・休暇・希望)の実現に向けた取組やイメージ向上の取組が求められている。【1-①・2-②】
 - 現役世代人口の減少に対応するには、女性や外国人も含めた活躍が求められるほか、DXやICT活用による効率化・省人化も不可欠である。【1-②・2-①③⑤】
 - 現状では、小規模事業者ほどICT活用が浸透していないほか、事業承継をせずに廃業を検討する事業者が多く、また経常利益率も悪化していることから、各圏域ごとに根差している小規模事業者の経営環境の持続可能性に懸念がある。【1-③④・2-③④⑤⑥】
 - 各圏域ごとの建設業が適正な規模を下回ると、その地域のインフラの維持管理を担う者がいなくなり、地域住民の生活基盤が失われる懸念があり、災害発生時の対応にも支障を生じるおそれがある。【1-④・2-④⑤⑥】
- 以上から、**県内建設業が抱える課題は、担い手の確保と育成が必要であること、生産性を向上させること、地域の建設業の経営を安定させ強化していくこと、地域を守り、支える能力を維持・強化していくこと**に整理できる。これらの課題は第3期プラン時と同様であり、プランの取組により改善が図られているものもあるが、より深刻化している点も見られることから、効果的かつスピード感をもった施策を講じていく必要がある。

宮城県の建設産業の目指すべき姿

<例示>(たたき台として)

- 建設産業は、平時には社会インフラの整備・維持を担い県内外の経済活動を支えることを通じて県民生活の安定を維持・確保する上で重要な産業である。また、災害発生の際の社会経済活動の早期回復には社会インフラの早期復旧が欠かせず、建設産業はそうした災害時の役割も担っている。
- 建設産業が「地域の守り手」としての役割を十分に担っていくためには、各圏域ごとにインフラを整備・維持する能力が確保されていることが必要である。
- 以上から、目指すべき姿として、市場の競争原理によるある程度の淘汰や不良不適格業者の退出はあるものの、**「県内の各地域において、「地域の守り手」としての役割を全うできる産業としての能力があり、他の産業と比較しても遜色が無い産業競争力が保たれている状態」**が目指すべき姿と考えられる。

課題の解決に向けてプランの位置づけと計画期間など

- 県内建設産業を**取り巻く現状と課題を踏まえた上で、建設産業のあるべき姿に向けた各種施策を検討**していく。施策は整理した課題の類別毎に設定し、課題解決に向けた具体的な取組を展開する体系とする。
- 施策は、行政で取り組むものだけでなく、業界として取り組む施策も考案し、目指すべき建設産業の姿に向けて、**行政と業界が共に取り組んでいくプラン**とする。
- 人口減少、物価高の進行、災害の激甚化・頻発化など、社会情勢の変化はスピード感を増しており、その状況に応じて課題の解決を図っていくため、**3年間の計画期間**として、施策を検討していく。
- 効果的に施策を実施するため、効果検証を実施できるよう各課題ごとに**数値目標を設定**する。